

地方独立行政法人
大阪府立産業技術総合研究所
平成 25 事業年度の業務実績に関する評価結果
(たたき台)

目 次

1	地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所の年度評価の考え方	1 ページ
2	全体評価	2 ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	<全体評価にあたって考慮した事項>	
	① 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所の基本的な目標	
	② 平成25年度における重点的な取組み	
	③ 特筆すべき取組み	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3	大項目評価	
3-1	「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目評価	4 ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-2	「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価	8 ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-3	「財務内容の改善」に関する大項目評価	9 ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-4	「その他業務運営に関する重要事項」に関する大項目評価	10 ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	

1 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所の年度評価の考え方

- 本評価委員会においては、地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所について、「地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所にかかる年度評価の考え方について」(平成 25 年 7 月 25 日決定)に基づき、次のとおり平成 25 事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

(評価の基本方針)

年度計画及び中期計画の進捗状況等を評価し、組織・業務等に関する改善すべき点を明らかにすることにより、法人運営の質的向上に資することとする。

(評価の方法)

年度評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人による自己評価をもとに、業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリングなどを通じて、年度計画に照らして進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価の妥当性の検証と評価を行う。

「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、中期計画等の進捗状況について総合的な評価を行う。

(項目別評価の具体的方法)

項目別評価は、①法人による小項目ごとの自己評価、②評価委員会による小項目評価、③評価委員会による大項目評価の手順で行う。

①法人小項目自己評価

実績報告書の小項目ごとに I～V の 5 段階で自己評価を行う。

②委員会小項目評価

法人の自己評価、目標設定の妥当性などを総合的に検証し、小項目ごとに I～V の 5 段階による評価を行う。

③委員会大項目評価

評価委員会における小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について、S・A～D の 5 段階による評価を行う。

(全体評価の具体的方法)

評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について評価を行う。

2 全体評価

評価結果と判断理由

- 平成 25 事業年度の業務実績に関する評価については、4 ページ以降に示すように、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」及び「その他業務運営に関する重要事項」の 4 つの大項目評価について、A 評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。
- 特に、以下のような取組みを評価した。
大項目 1 においては、①課題を抱える企業を戦略的に訪問し、多くの企業の課題を解決するための「ものづくりリエゾンチーム」の設置。②関西圏の公設試験研究機関では初の試みとして、利用者から要望が多かった機器開放の利用時間延長サービスの実施。大項目 2 では、経営企画室が中心となってマネジメント機能の強化等、組織運営体制を強化。大項目 3 では、当期純利益 2 億 7,500 万円の純利益を計上し、財務内容の改善を着実に進めた。大項目 8 では、既存施設の有効活用や顧客の利便性を向上させ、所内の良好かつ安全な利用環境確保に努めた。
- 以上の大項目評価等の結果に加え、大阪府立産業技術総合研究所の基本的な目標、平成 25 年度の重点的な取組みなどを総合的に考慮し、平成 25 事業年度の業務実績については、「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している」とした。
なお、法人の取組みを俯瞰して、本評価委員会として、次の意見を付記する。

評価委員会として、全体を俯瞰しての意見を記載

住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 (4 ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
業務運営の改善及び効率化 (8 ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
財務内容の改善 (9 ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
その他業務運営に関する重要事項 (10 ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり

法人の基本的な目標、25年度の重点的な取組み等を
総合的に考慮して・・・

＜全体評価の評価結果＞

「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している」

<全体評価にあたって考慮した事項>

①地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所の基本的な目標

法人の基本的な目標について、次のとおり確認した。

- ① 「提案する」、「つなぐ」を基本姿勢とし、技術支援、研究開発、連携等、企業の課題解決に最適なサービスを積極的に実施する。
- ② 「売れる製品づくり」につなげるため、新たなサービスの実施や既存サービスの充実、設備機器の整備を推進する。
- ③ 自主的、自律的に組織運営を行い、収入の確保や財務の効率化に取り組む。

②平成 25年度における重点的な取組み

平成 25年度においては、次のような事項に重点的に取り組んだことを確認した。

イ 「提案する」、「つなぐ」を基本姿勢とし、技術支援、研究開発、連携等、企業の課題解決に最適なサービスを積極的に実施する体制を強化するために、「ものづくりリエゾンチーム」を設置し、戦略的に企業訪問や展示会出展を行い、多くの企業の課題を解決した。

ロ 依頼試験及び設備開放の件数を増やすため、専門分野に特化して分析装置を一同に紹介する「産技研ラボツアー」を新たに企画・実施するとともに、新たに導入した設備機器を紹介する VTR を作成し、産技研のアトリウムや展示会出展会場において上映した。

ハ 企業ニーズに弾力的に対応し、機器開放の時間延長開始等の新サービスの実施、既存サービスの強化、設備機器の整備など、より充実したサービスを提供した。

③特筆すべき取組み

- * 技術支援、研究開発、連携等、企業の課題解決に最適なサービスを積極的に実施する体制を強化するための「ものづくりリエゾンチーム」の設置。
- * 関西圏の公設試では初の試みとして、利用者から要望が多かった機器開放の利用時間延長サービスの実施、ワンデイサービスの平成 26 年度からの実施決定。
- * 地元の和泉市及び和泉商工会議所と包括連携協定の締結。
- * 大阪府や金融機関等の外部機関と連携し、技術支援のみでなく、事業化や販路開拓等まで伴奏して支援するスキームを創設した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

○

3-1 「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する 大項目評価

評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- ① 現地相談は「攻め」の事業展開を実施する上での極めて重要な活動指標であるが、積極的に「出かける」活動を推進した結果、目標値を大きく上回る水準で達成した。
- ② 業界団体等への情報発信・協力件数は、研究開発成果や保有技術などを中小企業に移転し、製品化・実用化につなげる上で重要な指標であるが、目標値を超えて達成した。
- ③ 簡易受託研究は、法人化を契機に機動性を向上させて企業ニーズに的確に応えた好例であり、その実績値は、産技研職員が「提案型」の企業支援を行った成果を表しているが、利用実績数が昨年度を大きく上回る水準で実施した。
- ④ 来所・電話・メールによる技術相談件数は、技術支援の基本であり、産技研の知名度や利用者の満足度を反映するものだが、目標値及び前年度値をともに上回って実施した。
- ⑤ 研究員の専門的な知識・ノウハウを活用した信頼性の高い依頼試験と、他の公設試では開放していない先端機器まで開放する設備開放は、中小企業の産技研に対する強いニーズの一つであり、産技研の自己収入につながるもので、運営面でも極めて重要な指標であるが、戦略的に、産技研ラボツアーの実施と機器紹介動画の作成・上映を行い、昨年度よりも大幅に依頼試験及び設備機器開放件数が増加し、目標値を大きく上回った。
- ⑥ 受託研究は、産技研の研究成果や設備が企業の製品開発・改良や不良原因の解明などに活用されていることを示す指標であるが、的確に企業ニーズを把握し、年度計画の目標値を上回って実施した。
- ⑦ マーケティング・リサーチを活かした設備機器の選定、導入後のPR及び稼働状況調査などに取組み、また、機器利用技術講習会は目標値を大きく上回って実施した。
- ⑧ 競争的研究資金は、若手研究者の積極的な挑戦を促すことで申請書作成のスキルアップを図り、また、企業が主担となって競争的研究資金に応募する際の支援力向上を目指すために、応募件数を目標値として設定しているが、この目標値を大きく超えて達成した。
- ⑨ 講習会等での情報発信件数や、学会等での発表件数、論文投稿件数のこれらいずれの実績も年度計画の目標値を上回った。

など、18 項目中9項目について、目標以上の成果を上げているほか、他の項目においても中期計画を着実に進捗していることから、大項目評価としては、A 評価（「計画どおり進捗」している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れてい る	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	------------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

18 項目すべてが小項目評価のⅢ、ⅣまたはⅤに該当しており、Ⅲ～Ⅴの項目の割合は、18/18 となることから、小項目評価の集計では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。

分野	評価の対象 項目数	V	IV	III	II	I
		計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を順調に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を大幅に下回っている
「提案型」の企業支援と「つなぐ」取組の推進	5	1	1	3	0	0
技術支援機能の強化	8	0	5	3	0	0
研究開発の推進	3	0	2	1	0	0
連携の促進	1	0	0	1	0	0
大阪市立工業研究所との統合に向けた取組の推進	1	0	0	1	0	0
合計	18	1	8	9	0	0

<小項目評価にあたって考慮した事項>

- 小項目評価がV（計画を大幅に上回って実施）の項目は次のとおりであった。
（ ）は小項目評価の番号

(2)「出かける」活動の推進 【V】

現地相談数は「攻め」の事業展開を実施する上での極めて重要な活動指標であり、過去の平均値の5割増しを設定しているにもかかわらず、積極的に「出かける」活動を推進した結果、目標値を大きく上回って達成した。さらに、産技研未利用企業を積極的に訪問したことにより、利用登録者数を約2,300名増やした。

新設した「ものづくりリエゾンチーム」を中心として、課題を抱える企業を戦略的に訪問し、多くの企業の課題を解決した。また、包括連携協定締結自治体と連携し、提案型の企業支援による顧客拡大を一層効果的に実施した。

これらの取組みは、十分な実績をあげており、年度計画を上回って実施している。また、現地相談については、単なる企業へのサービスに留まるだけでなく、「出かける」活動を行うことは産技研の研究の一環で、人材育成にも充てている非常に有益な取組みであり、その現地相談件数等において目標値を大幅に上回っていることから、自己評価の「IV」を上回る「V」評価とすることで、今後のさらなる活躍を期待したい。

- 小項目評価がⅣ（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった。
（ ）は小項目評価の番号）

（４）積極的な情報発信【Ⅳ】

業界団体等への情報発信・協力件数は、産技研の研究開発成果や保有技術などを中小企業に移転し、製品化・実用化につなげる上で重要な実績値であるが、目標水準を大きく上回って達成した。

ホームページにおけるトップページのデザインを一新し、産技研ホームページのアクセス件数を増加させ、ダイレクトニュース登録者数、展示会でのプロモーション回数なども積極的に活動することで、昨年度実績を上回る水準で実施した。また、エントランスホールにおいて、新たに導入した装置・機器の紹介動画を上映し、機器開放件数の増加につなげた。

これらの取組みは、創意工夫に基づいた情報発信を実施したことで、年度計画を上回っていることから、自己評価の「Ⅳ」評価は妥当と判断した。

なお、産技研が児童・生徒に対して実施している「みつけてサイエンス」等のイベントは、大阪の産業を担う将来の科学者やエンジニアリングを目指す小学生・中学生を育成する有意義な取組みである。

（７）新たなサービスの実施（受託研究）【Ⅳ】

簡易受託研究は、法人化を契機に機動性を向上させて企業ニーズに的確に応えた好例であり、その実績値は、産技研職員が「提案型」の企業支援を行った成果を表しているが、利用実績数が昨年度を大きく上回る水準で実施し、利便性の高いサービスとして顧客に定着している。

試料を郵送によって受け付けるサービスを新たに導入し、手続きを簡素化することで、顧客の利便性をより一層高めた。

これらの取組み実績を踏まえ、手続きの簡素化等の工夫により、企業への利便性が向上し、年度計画を上回っており、自己評価の「Ⅳ」評価は妥当と判断した。

（８）既存サービスの充実（技術相談）【Ⅳ】

来所・電話・メールによる技術相談件数は、技術支援の基本であり、また、産技研の知名度や利用者の満足度を反映するものであるが、年度計画の目標値を大きく上回って実施した。

アンケート調査結果における技術相談の顧客満足度は95%を超え、相談件数が増えてもなお、高い顧客満足度を維持できている。

これらの取組みにより、相談件数は年度計画を上回っており、自己評価の「Ⅳ」評価は妥当と判断した

（９）既存サービスの充実（依頼試験、設備機器の開放）【Ⅳ】

研究員の専門的な知識・ノウハウを活用した信頼性の高い依頼試験と、他の公設試では開放していない先端機器まで開放する設備開放は、中小企業の産技研に対する強いニーズの一つであり、産技研の自己収入につながるもので、運営面でも極めて重要な指標であるが、戦略的に、産技研ラボツアーの実施と機器紹介動画の作成・上映を行い、昨年度よりも大幅に依頼試験及び設備機器開放件数が増加し、目標値を大きく上回った。

これらの取組みにより、依頼件数及び設備機器の開放件数は、年度計画を上回っていることから、自己評価の「Ⅳ」評価が妥当と判断した。

(10) 既存サービスの充実（受託研究）【Ⅳ】

受託研究は、産技研の研究成果や設備が企業の製品開発・改良や不良原因の解明などに活用されていることを示す指標であるが、的確に企業ニーズを把握し、年度計画の目標値を上回って実施した。

受託研究の顧客満足度は91%であり、高い満足度を維持したまま、利用件数を増加させている。

これらの取組み実績を踏まえ、受託研究数の目標値を上回り、産技研の努力を十分に評価できることから、自己評価の「Ⅳ」評価は妥当と判断した。

(12) 企業の新技術・製品開発のニーズに応える設備機器の整備【Ⅳ】

マーケティング・リサーチを活かした設備機器の選定、導入後の積極的なPR及び稼働状況調査など戦略的な取組みを実施した。

機器の利用を促進するための機器利用技術講習会は目標値を大きく上回って実施した。

これらの取組みは、年度計画を上回っていることから、自己評価の「Ⅳ」評価は妥当と判断した。

なお、電波暗室については、公設試は価格面で安く利用できることから企業からのニーズが高いため、部屋数を増やす等の企業への利便性向上の検討が必要。

(14) 戦略的テーマに関する研究開発

(研究開発の重点化、企業への共同研究等の提案)【Ⅳ】

競争的研究資金は、若手研究者の積極的な挑戦を促すことで申請書作成のスキルアップを図り、また、企業が主担となって競争的研究資金に応募する際の支援力向上を目指すために、応募件数を目標値として設定しているが、この目標値を大きく超えて達成した。

新たな取組として公募型共同開発事業を企画し、平成26年度からの実施を決定した。また、大阪府や金融機関等の外部機関と連携し、技術支援のみでなく、事業化や販路開拓等まで伴奏して支援するスキームを創設した。

これらの取組みは、十分な実績とともに、年度計画も上回っていることから、自己評価の「Ⅳ」評価は妥当と判断した。

なお、産技研には、中小企業の支援という基本となるミッションがある中、研究員が先端技術に触れることにつながる競争的研究資金に応募することは、産技研にとっても有意義であり、積極的な応募が求められるので、各研究員の業務バランスがどちらかに偏らないよう、産技研でのハンドリングが必要。

(16) 研究開発成果の提案と技術移転【Ⅳ】

中小企業への技術移転を図り、製品化・実用化へつなげる役割を果たす講習会等での情報発信件数、産技研のもつシーズのアピールや産技研研究員の資質向上となる学会等での発表件数、競争的研究資金の獲得や技術シーズ創出などの企業支援に繋がる研究所としての基盤的な活動である論文投稿件数が、年度計画の目標値を上回った。

以上の取組みは、年度計画を上回っていることから、自己評価の「Ⅳ」評価は妥当と判断した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

○

3-2 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価

評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- 経営企画室が中心となって理事会、経営会議、四半期報告会などの各種会議を運営する中で、重要な方針の決定や業務進捗の管理を行い、適切に組織をマネジメントした。
人事評価では、人事評価制度の施行実施およびその結果検証を行い、26 年度からの本格実施につなげ、法人独自の総務事務システムを活用するとともに、物品購入時の検品について窓口を総務課に一元化するなど事務処理の簡素化・効率化を推進しており、大項目評価としては、A 評価（「計画どおり進捗」している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れてい る	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	------------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

3 項目のすべてが小項目評価のⅢに該当しており、Ⅲ～Ⅴの項目の割合は 3/3 となることから、小項目評価の集計では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。

分野	評価の対象 項目数	V 計画を大 幅に上回 って実施 している	IV 計画を上回 って実施し ている	Ⅲ 計画を順調 に実施して いる	Ⅱ 計画を十分 に実施でき ていない	I 計画を大幅 に下回って いる
自主的、自律的な組織運 営	1	0	0	1	0	0
職場、職員の士気を高め、 職員の能力を向上させる 取組	1	0	0	1	0	0
業務の効率化	1	0	0	1	0	0
合計	3	0	0	3	0	0

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

○

3-3 「財務内容の改善」に関する大項目評価

評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- 自己収入増加に向けた各種の取組、外部資金獲得のために応募をサポートする体制整備、自己収入に繋がる様々な事業がいずれも目標値を上回る実績をあげた結果、前年度比約 3,000 万円の収入増、支出面での予算の効率的・効果的執行により当期純利益 2 億 7,500 万円の純利益を計上し、財務内容の改善を着実に進めていることから、大項目評価としては、A 評価（「計画どおり進捗」している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れてい る	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	------------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

1 項目が小項目評価のⅣに該当しており、Ⅲ～Ⅴの項目の割合は 1/1 となることから、小項目評価の集計では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。

分野	評価の対象 項目数	Ⅴ 計画を大 幅に上回 って実施 している	Ⅳ 計画を上回 って実施し ている	Ⅲ 計画を順調 に実施して いる	Ⅱ 計画を十分 に実施でき ていない	Ⅰ 計画を大幅 に下回って いる
1 事業収入の確保、2 外部資金の獲得、3 予算の効果的な執行等	1	0	1	0	0	0
合計	1	0	1	0	0	0

<小項目評価にあたって考慮した事項>

- 小項目評価がⅣ（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった。

（ ）は小項目評価の番号

(22) 1 事業収入の確保、2 外部資金の獲得、3 予算の効果的な執行等【Ⅳ】

競争的研究資金等の外部資金の獲得等の自己収入増加に向けた各種の取組みを行ったことにより、前年度比で自己収入が約 3,000 万円増、事業収入が約 1,100 万円増という成果を得たことで、当期純利益 2 億 7,500 万円の純利益を計上し、年度計画を上回る財務内容の改善を実施した。

以上の取組みは、年度計画を上回っていることから、自己評価の「Ⅳ」評価は妥当と判断した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

○

3-4 「その他業務運営に関する重要事項」に関する大項目評価

評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- 建物及び附帯設備の改修について、空調熱源改修工事は、計画どおり、法人独自でCM方式により業者を選定するとともに、課題となっていた北側未利用地の活用案を絞り込み、中間報告書にまとめた。
また、設備機器について、導入・保守点検ともに計画的に実施し、安全衛生管理等についても、職場巡視等を実施した。さらに、法令遵守と安全確保について、組織内での情報共有や職員研修を実施し、職員の法令違反や情報の漏洩、装置使用や実験上の負傷といったリスク管理上の重大事案は発生させなかったことから、大項目評価としては、A 評価（「計画どおり進捗」している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れてい る	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	------------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

2 項目のすべてが小項目評価のⅢに該当しており、Ⅲ～Ⅴの項目の割合は 2/2 となることから、小項目評価の集計では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。

分野	評価の対象 項目数	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
		計画を大 幅に上回 って実施 している	計画を上回 って実施し ている	計画を順調 に実施して いる	計画を十分 に実施でき ていない	計画を大幅 に下回って いる
施設の有効活用等	1	0	0	1	0	0
法令遵守に向けた取組	1	0	0	1	0	0
合計	2	0	0	2	0	0

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

○